

町県民税 所得税 の申告は3月15日(月)までに

申告会場

中央公民館本館 1階103号室

受付期間 ~ 3月15日(月)
 受付時間 午前9時~午前11時30分
 午後1時~午後4時
 土曜日、日曜日と時間外の受け付けはできませんので注意してください。
 「営業・その他事業・譲渡所得等」に関する所得税・贈与税・消費税の申告と納税相談は、阿久比町の申告会場では受け付けできません。住吉福祉文化会館へお願いします。

問い合わせ先

町県民税
 役場税務課住民税係
 ☎(48)1111 (内220・302・305)
 所得税・贈与税・消費税
 半田税務署
 ☎(21)3141

住吉福祉文化会館



半田税務署では受け付けしません。住吉福祉文化会館へお出掛けください。

開設期間 ~ 3月15日(月)
 土曜日・日曜日と時間外は受け付けできません。ただし、2月21日と2月28日の日曜日は、受け付けを行います。

開設時間 午前9時~午後5時
 (受付時間 午前9時~午後4時)
 所得税、贈与税、消費税の受け付けを行います。町県民税の申告は、阿久比町の申告会場でお願いします。
 職員による会場での計算確認も行いません。

阿久比町
 マスコットキャラクター



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
 ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
 歴史と伝統を守り、教養を高めます。
 スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
 オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
 ボランティア活動に、すすんで参加します。

1月 救急・火災



救急	102
交通事故	6
急病	71
その他	25

火災	3
建物	1
車両	1
その他	1



阿久比町消防団
 出動人員 12人